事業名	水道水安全確保推進事業	事業期間	昭和　５４　年度～平成　２５　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	県民		大分県の水道普及率は２１年度末で90.36％で全国46位と低位であり、水道が未整備なため、水質の悪さや水量不足で日々の生活に困っている地域を解消する必要がある。
	意図	安全で安心な水が提供できる		

［事業の実施状況］

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
水道水源確保対策補助 簡易水道等施設整備費補助	水源確保のための電気探査・ボーリング等に要する費用を500万円を上限に1/2を補助（1市・1か所） 市町村が行う簡易水道の施設整備のうち、給水人口が増加する部分の整備に対して一定の割合で補助 （4市・4事業）	直接補助	市町村

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	72,393	50,399	55,721	42,513
事業費	52,393	30,399	35,721	22,513
うち一般財源	52,393	30,399	35,721	22,513
人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
職員数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00

［事業の成果等］

事業の成果	1市1箇所における水源調査と4市町5地区における水道施設整備事業に対して、補助を行った。これにより、1箇所の水源が確認され、549人の給水人口の増が図られた。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	補助事業実施箇所数(ボーリング)(か所)	1	1	1	２５
	補助事業実施箇所数(簡水整備)(か所)	5	5	5	２５

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（２５年度）	評価	備考
	水道普及率（%）	目標値	94.8	90.7	91.4	91.7	92.0		２２年度の実績値がないのは水道普及率の調査結果が1年後にしか出ないため。
		実績値	90.2	90.4					
		達成率	95.1%	99.7%					

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	水道法	水道未整備地域は、人口の集積度や地形条件等から水道事業として収益性のない地域であり、市町村が自力で施設整備していくことは難しい。国と県による補助により、市町村の水道施設整備の費用を軽減させ、市町村が行う水道事業経営の健全化や、地域格差の解消を図る必要がある。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・１６年度から、給水人口の増に資する整備に限定して補助	803 千円/%	千円/%	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	水道普及率の向上のために引き続き必要である
改善計画等	・２４年度は、事業の終期を見据え、関係市町村に周知を図り、早期整備を促進		

事業名	地域給水施設整備支援事業	事業期間	平成　２２　年度～平成　２４　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
対象	県民		市町村営水道の整備が困難な小規模集落などの地域において、安全な飲用水の確保をいかに行うべきかという課題に対し、解決を図る必要がある。
意図	小規模集落における安全な水を確保する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
小規模集落の飲用水確保にむけた調査・検討	問題を抱える小規模集落からモデル地区を選定し、県内の水道識者の結集した調査隊による対処策の調査・検討（4箇所）	直接実施	県
維持管理が困難となった既存小規模水道の公営統合化支援	既存の小規模水道等を、市町村営の水道事業とを統合する事業の調査概略設計に対する補助（1箇所）（補助率：1/2）	直接補助	市町村

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト			20,339	47,964
事業費			10,339	37,964
うち一般財源			10,339	31,964
人件費			10,000	10,000
職員数（人）			1.00	1.00

［事業の成果等］

事業の成果	活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
4箇所における調査・検討の実施と1箇所における既存小規模水道の公営統合化支援を行い、安全な水を確保することができた。		補助事業実施箇所数（か所）		4	12	２４

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（２４年度）	評価	備考
	補助事業実施箇所数（か所）	目標値			4	8	12	達成	
		実績値			4				
		達成率			100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内市町村では市町村合併の影響で、従来のように公営水道の整備で問題解決を行っていくことが困難となっているため、小規模集落での水確保をどういう形で進めていくべきか、県がモデル的に問題解決に向けた調査・検討等を行い、各市町村が水確保対策を検討する際の参考事例を示す必要があるため。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・２２年度からは、事業効果を高めるため、施設整備に対する補助事業を創設 ・モデルの検討について、２３年度以降ＮＰＯ法人等を活用し推進		5,085 千円/か所	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	モデル事業であり、事業終了後に効果等を検討するため
改善計画等	・２５年度以降、ＮＰＯが市町村や支援地域との契約等により自主運営できるよう、サポートを実施		

事業名	光化学オキシダント等緊急対策事業	事業期間	平成　２１　年度～平成　２３　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	県民		光化学オキシダントの発生に対応するため、監視体制を確立するとともに、注意報等の緊急時の発令に係る危機管理体制を強化が必要である。
	意図	大気環境を測定し、情報を提供する		

［事業の実施状況］

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
大気常時監視測定局の維持管理	測定局を設置し、維持管理を実施	直接実施	県
光化学オキシダントのモニタリング調査	大気中の光化学オキシダントの常時監視を行っていない地域で、モニタリング調査を実施（4地点／年）		
九州各県と連携した越境汚染対策	衛生環境研究センターで越境汚染の指標項目を調査 光化学オキシダントの最新の測定データを県庁ＨＰに登載		
揮発性有機化合物（ＶＯＣ）取扱事業者の実態把握	ＶＯＣ排出施設における実体調査を行って事業所への指導を強化（2事業所）		

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３（予算）
総コスト		51,847	38,450	37,389
事業費		21,847	8,450	7,389
うち一般財源		8,610	6,512	5,780
人件費		30,000	30,000	30,000
職員数（人）		3.00	3.00	3.00

［事業の成果等］

事業の成果	未測定地域であった豊肥保健所（豊後大野市）に測定局が設置され、豊後大野地域の監視が可能になった。また、光化学オキシダントの最新の測定データが、県庁ホームページで閲覧できるようになった。	活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
			光化学オキシダントモニタリング実施地点数（地点）	4	4	4	２３

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（２３年度）	評価	備考
	大気環境基準達成率（%）	目標値		75	75	75	75	達成	
		実績値		75	75				
		達成率		100.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大気汚染防止法	大気汚染防止法第22条により大気の汚染状況の常時監視、同法23条により大気汚染による緊急事態発生時の措置が都道府県知事に義務付けられているため、県による実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２１年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・九州各県と連携した越境汚染対策事業以外、すべて民間委託を活用	656 千円/か所	713 千円/か所	モニタリング費用(H22:2,850千円、H21:2,625千円）／モニタリング実施地点数（4か所）

［総合評価］

方向性	見直し（２３年度）事業内容の縮小	方向性の判断理由	ＶＯＣ排出施設における実体調査を踏まえ、２３年度以降の調査を廃止するため
改善計画等	・ＶＯＣの取扱事業所におけるＶＯＣ排出実態調査の廃止 ・常時監視測定局の再配置を検討するため、由布市で環境調査を実施		

事業名	おおいた里海・水環境保全事業	事業期間	平成　２１　年度～平成　２４　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
対象	県民		河川等の環境基準の類型指定は、水生生物にとっての影響を及ぼす化学物質に対する考慮がなされていないため、水生生物相の多様性が失われている。また、現行の類型指定は、一般県民にはわかりにくい指標となっているので、新たな指標を作成する必要がある。
意図	水質環境保全への意識を高める		

［事業の実施状況］

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
ＮＰＯとの環境体験学習会等の開催 みんなで作る環境基準	水生生物の観察会の開催 県民参加による水生生物の生息調査の実施	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト		6,732	5,082	6,424
事業費		5,732	4,082	5,424
うち一般財源		5,732	4,082	5,424
人件費		1,000	1,000	1,000
職員数（人）		0.10	0.10	0.10

［事業の成果等］

事業の成果	ＮＰＯが行う里海学習会（野鳥観察会、漂着物調査等）や里海シンポジウムの開催を支援し、里海に対する意識の普及及び浸透が進んだ。併せて、指定した水域の達成すべき水質基準が定まったことにより、常時監視水質測定事業による環境基準の達成状況と、各事業主体が実施する水質改善事業の目標値が明確になった。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	類型指定等水域数及び水質調査水域数(内類型指定等水域数)(か所)	25	11	67	２４

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（２７年度）	評価	備考
	水質環境基準(ＢＯＤ、ＣＯＤ)達成率（%）	目標値	92.6	93.8	95.0	96.2	100.0	達成	
		実績値	86.4	89.4	95.3				
		達成率	93.3%	95.3%	100.3%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	環境基本法	水質類域指定は環境基本法第16条第2項に基づき、都道府県知事が実施する事業である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２１年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・専門性を有する委託業者を選定	269 千円/か所	462 千円/か所	総コスト ／ 活動指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県全体を4か年で計画的に実施するため
改善計画等			

事業名	水環境保全活動ネットワーク化促進事業	事業期間	平成　２０　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	水問題及び環境問題に取り組む団体		水問題に対する意識や活動意欲をよりステージアップする必要がある。また、水課題解決のためには、高い専門性と強い親和力が求められ、民間主導による広域的かつ協働による啓発活動が必要である。
	意図	水環境団体の連携を強化する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
水環境ネットワーク化促進事業	水サミット開催記念事業の実施 　フォーラム、シンポジウム、ポスターセッション 水環境保全広域連携人材育成事業として中央行事（1行事）地域行事（9行事）を実施 水環境問題啓発事業として、県民講演会やシンポジウムを実施	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	6,500	5,218	4,642	4,700
事業費	4,500	3,218	2,642	2,700
うち一般財源	4,500	3,218	13	2,700
人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

［事業の成果等］

事業の成果	活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
各種の主催行事の開催により、各団体・大学等の相互交流を深めるとともに、県民への啓発を図ることができた。 また、各地域の団体との共催事業により、協力体制を築くとともに、人材育成や地域住民への啓発を図ることができた。		主催・共催行事の参加人数（人）	4,582	3,908		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	主催・共催行事の参加人数（人）	目標値							目標値がないのは、団体の連携を強化するための事業であるため。
		実績値		4,582	3,908				
		達成率							

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	ＮＰＯとの協働が可能	なし	引き続き「特定非営利法人おおいた水フォーラム」への事業実施委託により、団体相互の連携強化と、水に関する知識の集積を進める必要がある。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２１年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）	・事業開始時より事業実施はＮＰＯ法人に委託	1,139 円/人	1,188 円/人	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	団体相互の連携強化と、水に関する知識の集積は今後も必要であるため
改善計画等			

事業名	水質保全対策事業	事業期間	昭和　４５　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
対象	工場・事業場		公共用水域の水質常時監視の結果や利水状況等を踏まえ、必要に応じて水質を改善するための施策を講じることができるよう、新たに類型の指定や指定された類型の見直しを行っている。また、工場・事業場の排水基準違反についても、監視を行い、立入検査を行うことにより、水質の保全に努めなければならない。
意図	工場・事業場に立入、排水の水質を監視する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
特定事業場の排水口における排出水の排水基準監視	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場に対する監視・指導	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	10,045	9,622	10,917	9,512
事業費	2,045	1,722	3,117	1,712
うち一般財源	2,045	1,722	3,117	1,712
人件費	8,000	7,900	7,800	7,800
職員数（人）	0.80	0.79	0.78	0.78

［事業の成果等］

事業の成果	活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
公共用水域へ汚水・廃液を排出する工場・事業場(特定事業場)の立入検査・指導を行うことにより、除々に環境基準の達成率が向上してきている。		排水基準適合事業場数割合（%）	97.3	97.3	98	
		立入検査事業場数（か所）	186	183		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	水質環境基準(ＢＯＤ、ＣＯＤ)達成率（%）	目標値	92.6	93.8	95.0	96.2	100.0	達成	
		実績値	86.4	89.4	95.3				
		達成率	93.3%	95.3%	100.3%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	水質汚濁防止法	排水監視は水質汚濁防止法第13条、第13条の2、第13条の3に基づき、都道府県知事が実施する事業である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・立入事業場数を精査し、見直しを実施	50 千円/か所	60 千円/か所	総コスト／立入検査事業場数（H20:199か所）

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法令に基づき、今後とも指導・監視を実施するため
改善計画等			

事業名	ダイオキシン総合対策推進事業	事業期間	平成　１２　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	環境保全課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	工場・事業所、環境全般		ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県下のダイオキシン類による環境汚染の実態調査及び常時監視を行うとともに、事業所の監視・指導を行い、ダイオキシン類の排出抑制を図る。
	意図	監視・指導する		

［事業の実施状況］

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
一般環境常時監視（定点調査） 事業所の監視・指導の実施	定点調査を継続実施(41地点) 排出基準の遵守等に関する65事業所の指導実施(44件)	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	44,326	40,894	40,561	40,561
事業費	19,326	15,894	15,561	15,561
うち一般財源	19,326	15,894	15,561	8,274
人件費	25,000	25,000	25,000	25,000
職員数（人）	2.50	2.50	2.50	2.50

［事業の成果等］

事業の成果	すべての調査地点で環境基準を達成した。また、排出事業者に対して立入検査(延べ50事業所)を実施し、ダイオキシンの自主測定等について口頭指導（26件）を行った。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	一般環境常時監視拠点数（地点）	41	41	41	

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	環境基準達成率（%）	目標値	100	100	100	100	100	達成	
		実績値	100	100	100				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、都道府県知事が汚染状況を常時監視することが義務付けられているため、県による実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・廃棄物焼却炉の周辺調査の取り止め	1,081 千円/地点	989 千円/地点	総コスト ／ 活動指標の実績値（H20:41地点）

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法令に基づき、実施する必要があるため
改善計画等			

事業名	廃棄物不法投棄防止対策事業	事業期間	平成　１７　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	県内排出事業者		大規模な不法投棄事案は減少しているが、未だに不法投棄は後を絶たない。
	意図	廃棄物の不法投棄を防止する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
不法投棄等対策費補助	保健所設置市の不法投棄等対策事業への助成（1市）	直接補助	市
不法投棄廃棄物適正処理対策	地域の美観を損なう不法投棄廃棄物の撤去（7箇所）	全部委託	県
市町村の不法投棄防止対策等への支援	市町村の不法投棄防止対策等に対する助成（8市町）	直接補助	市町村
マニフェスト交付等状況報告書の活用	マニフェスト交付等状況報告書を集計し排出状況を把握(1,670件)	直接実施	県
廃棄物処理計画の策定	廃棄物の適正処理等について今後5年間の施策・計画を策定	一部委託	県
最終処分場残余容量調査	最終処分場の残余容量を調査（9施設）	一部委託	県
産業廃棄物の処理対策	環境保全上の支障除去のため、県が代執行を実施	一部委託	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	172,639	246,639	122,139	41,378
事業費	162,639	236,639	112,139	31,378
うち一般財源				
人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
職員数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00

［事業の成果等］

事業の成果	小規模な不法投棄は依然としてあるものの、10ｔ以上の大規模な不法投棄は無くなった。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	不法投棄廃棄物の撤去（か所）	18	7	7	２３

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	10ｔ以上の不法投棄件数の減少率（%）	目標値	100	100	100	100		達成	１０年度に44件であった不法投棄件数を段階的に減らし２２年度に「0」（減少率100%）とする目標値を設定。実績算出式(44-件数)／44＊100→２２年度不法投棄件数0件
		実績値	95	95	100				
		達成率	95.0%	95.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第4条第2項等の規定により都道府県の責務として規定されており、不適正処理防止について、施策を講じる必要がある。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・不法投棄廃棄物撤去の委託 ・廃棄物処理計画の策定関係業務の委託	1,817 千円/%	1,221 千円/%	総コスト／成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	依然として不法投棄等の不適正処理は後を絶たないため
改善計画等			

事業名	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	事業期間	平成　２１　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	産業廃棄物処理業者		県民の安心の確保を図るため、廃棄物の適正処理の推進、不適正処理の防止のための監視・指導を行う。
	意図	不適正処理を未然に防止する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
産業廃棄物監視員設置 最終処分場水質検査 最終処分場適正処理監視対策	県下5ブロックに10名の産業廃棄物監視員の配置 最終処分場の水質検査（24施設） 最終処分場への監視カメラの設置（3施設）	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト		61,272	43,679	65,461
事業費		51,272	33,679	55,461
うち一般財源				
人件費		10,000	10,000	10,000
職員数（人）		1.00	1.00	1.00

［事業の成果等］

事業の成果	不適正処理の防止に向けて、産業廃棄物監視員による監視・指導を実施し、かつ最終処分場へ監視カメラを設置することにより、不適正処理をしにくい環境づくりを進めることができた。また、最終処分場の水質調査等により周辺環境の保全を行った。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	最終処分場の水質検査実施件数（件）	21	27		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	産業廃棄物監視員による監視件数(件)	目標値		9,800	10,000			概ね達成	
		実績値		10,354	9,702				
		達成率		105.7%	97.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理法により、産業廃棄物処理施設の設置許可権限が都道府県知事にあることなどから、県による実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２１年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・市町村職員を県職員に併任し、法に基づく立入り権限を付与している	6 千円/件	5 千円/件	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	見直し（２３年度）事業内容の拡充	方向性の判断理由	産業廃棄物の不適正処理の未然防止のためには新たな事業の実施が必要であるため
改善計画等	・産業廃棄物の不適正処理の未然防止のため、産業廃棄物最終処分場設置者等の経営実態を監視		

事業名	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業	事業期間	平成　１８　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	産廃処理施設の周辺に住んでいる人		処理施設の基盤整備等により、不法投棄の防止や適正処理の推進に努める必要性があるが、基盤整備を行う上で、処理施設の周辺環境整備及び周辺住民の利便に供する施策を実施する必要性が生じる。
	意図	不安を解消させる		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
産業廃棄物処理施設周辺への環境対策	処理施設周辺の環境整備及び周辺住民の利便に供する施設の整備に対する助成 ・道路表示線補修工事(1件) ・標識及びカーブミラー設置工事(1件)	直接補助	市町村または施設設置者

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	22,610	14,756	3,809	23,500
事業費	20,610	12,756	1,809	21,500
うち一般財源				
人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

［事業の成果等］

事業の成果	施設周辺の環境整備及び地域住民の利便性の向上に寄与することができた。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	補助事業実施箇所数（か所）	2	2	3	２３

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（２３年度）	評価	備考
	補助事業実施箇所数（か所）	目標値	8	2	2	3	3	達成	
		実績値	6	2	2				
		達成率	75.0%	100.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村、処理業者及び住民の調整を図りながら事業を実施する必要があるため、県による補助事業の実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		3,768 千円/か所	1,905 千円/か所	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	住民の不安を解消させるため、引き続き事業の実施が必要であるため
改善計画等	・引き続き施設設置者、周辺住民、市町村及び県で構成される協議会（事務局：保健所）を通じ、積極的に事業を推進 ・２４年度は、事業実績が低調な要因を検証し、効果的な事業となるような見直しを検討		

事業名	県外産業廃棄物対策事業	事業期間	平成　１８　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	県外排出事業者及び県内処理業者		依然として多くの県外産業廃棄物が県内処理施設へ搬入されており、県外から持ち込まれた不適正な産業廃棄物の埋立処分により火災や硫化水素ガス及び水質汚濁等の問題が発生し、周辺住民の不安が増大している。
	意図	県外産業廃棄物を適正に処理する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
県外排出事業者調査	県外排出事業者への立入調査及び指導（17事業者）	直接実施	県
県内受入施設調査	県外産廃を受け入れて処理する施設の監視指導	直接実施	県
県外産業廃棄物搬入事前協議事務	県外産廃搬入に係る事前協議の審査指導（事前協議838件）	直接実施	県
環境保全協力金納付指導	県外産廃の搬入実績に応じた環境保全協力金の納付指導	直接実施	県
保健所設置市への補助	保健所設置市の県外産廃の搬入対策に対し助成（大分市）	直接補助	大分市
環境保全協力金基金への積立	県外排出事業者から納付される環境保全協力金の基金積立	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	107,439	80,135	78,719	69,980
事業費	99,939	72,635	71,219	62,480
うち一般財源				
人件費	7,500	7,500	7,500	7,500
職員数（人）	0.75	0.75	0.75	0.75

［事業の成果等］

事業の成果	県外排出事業者への立入調査や県内受入施設に対する監視指導の実施により、県外産業廃棄物の適正処理の確保を図った。また、県外専門産業廃棄物監視員の配置及び産業廃棄物処分場内に監視カメラを設置し、監視指導体制の強化を図った。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	最終処分場の水質検査実施件数（件）	21	27		
	県外産業廃棄物搬入事前協議件数（件）	884	838		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	最終処分場の水質基準適合率（%）	目標値	100	100	100	100		達成	県外産廃を受け入れている最終処分場の浸透水や放流水の水質調査結果で適正処理状況を評価する。 水質基準達成施設数／総施設数×100
		実績値	100	100	100				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物処理施設等への立入調査権限が知事にあることなどから、県による実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		1,074 千円/%	787 千円/%	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県外産業廃棄物の適正処理の確保には事業の継続が必要であるため
改善計画等	・県外専門産業廃棄物監視員の配置及び産業廃棄物処分場内に監視カメラを設置 ・協力金の徴収実績など、費用対効果を踏まえて増員を含め監視員の配置を検討		

事業名	森と海をつなぐ環境保全推進事業	事業期間	平成　１８　年度～平成　２７　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
	対象	県民等	近年、台風時などに上流域の荒廃森林等から流出した流木等が大量に海岸に漂着し、下流域住民の生活、経済活動の障害となっている。しかし、撤去のための重機作業による回収、流木の切断、処理施設への搬送等には多大な人手と経費が必要であり、下流域の住民・漁業者だけでの対応は困難になってきている。
	意図	ボランティアによる流木等の処理を応援する	

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
流木等の片付け等	地区自治会等がボランティア活動により行う海岸の漂着流木等の処理等（補助金交付件数8件）	直接補助	地区自治会、ＮＰＯ等

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	1,590	1,467	2,102	3,000
事業費	590	467	1,102	2,000
うち一般財源				
人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10

［事業の成果等］

事業の成果	２２年度は台風の上陸がなく流木被害が比較的少なかったが、8団体が事業を実施し、約1,900名の県民参加により、海岸に漂着した流木等約118㎥の処理を行うことができた。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	参加者数（人）	1,377	1,866		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	流木等の処理量（㎥）	目標値							目標値がないのは、海岸漂着物は、台風等の気象条件や補助事業の採択場所により大きく変動するため
		実績値	90	105	118				
		達成率							

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	ＮＰＯとの協働が可能	なし	森林環境税を利用した、県民総参加の森林づくりの意識の醸成及び海岸等の環境保全を図るための本事業は、県とＮＰＯ等との協働による実施が可能である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業主体の見直し（２０年度実施） ・地球環境対策課及び県民生活・男女共同参画課との連携 ・市町村役場経由による各自治会への周知	18 千円/㎥	18 千円/㎥	総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続きボランティア活動を支援する必要があるため
改善計画等			

事業名	産業廃棄物広報・啓発推進事業	事業期間	平成　１５　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	産業廃棄物排出者事業者・県民		産業廃棄物の排出事業者は非常に数が多く特定も困難なため、不特定多数の県民が購読する新聞を利用し、広報を行う必要がある。
	意図	廃棄物の適正処理等への理解を推進する		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
広報媒体を活用した廃棄物の適正処理の推進	新聞にて産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出及び電子マニフェスト制度の周知 新聞（5紙×5段）×1回	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	10,312	4,600	4,175	4,641
事業費	7,312	1,600	1,175	1,641
うち一般財源				
人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30

［事業の成果等］

事業の成果	排出事業者の産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告に対する意識が高まった。	活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
			産業廃棄物管理票交付等状況報告者数（人）	1,928			

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	産業廃棄物管理票交付等状況報告者数（人）	目標値	1,487	1,784	2,140				２２年度の実績値は、現在集計中である（23年10月頃確定予定）
		実績値	1,487	1,928					
		達成率	100.0%	108.1%					

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理法により、産業廃棄物管理票交付等状況報告書は都道府県知事に提出しなければならないため、県による実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		7 千円/人		総コスト ／ 成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き産業廃棄物の発生抑制、適正処理の推進等について広く県民の理解を求めるため
改善計画等	・新聞を活用した広報に加え、テレビ等の媒体を活用した広報活動を検討		

事業名	海岸漂着物地域対策推進事業	事業期間	平成　２２　年度～平成　２３　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	廃棄物対策課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
	対象	県、市町村	海岸部における良好な景観及び環境を保全し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、県は海岸の環境の状況などについての事前調査を実施し、その結果を基に、２３年度末までに地域計画を策定する必要がある。
	意図	海岸漂着物を処理する	

［事業の実施状況］

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
地域計画の策定 海岸漂着物回収処理	事前調査（２２年度）、地域計画の策定（２３年度策定予定） 地域計画に重点区域として盛り込まれることが想定される区域内の漂着物等の回収・処理	一部委託 直接実施 直接補助	県 県 市町村

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３（予算）
総コスト			7,368	23,661
事業費			4,368	20,661
うち一般財源				
人件費			3,000	3,000
職員数（人）			0.30	0.30

［事業の成果等］

事業の成果	県内の海岸について、自然的・社会的条件や海岸漂着物等の概況に関する調査を実施し、地域計画の策定に必要な基礎資料等を得た。 また、別府港海岸の2地区において、漂着物等の処理を行った。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	実態調査実施海岸（か所）		15		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	海岸漂着物等の処理量(t)	目標値							目標値がないのは、海岸漂着物は、台風等の気象条件や補助事業の採択場所により大きく変動するため
		実績値			12.75				
		達成率							

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	海岸漂着物処理推進法 地域グリーンニューディール基金事業実施要領	法第14条の規定により県が地域計画を策定する必要がある。 また、地域グリーンニューディール基金事業実施要領により、県による事業の実施が必要である。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）			578 千円/t	総コスト／成果指標の実績値

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き、地域計画の策定に取り組むとともに、海岸漂着物の回収の実施が必要なため
改善計画等			

事業名	休廃止鉱山鉱害対策事業	事業期間	昭和　５０　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	工業振興課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題	
	対象	旧豊栄鉱山、旧尾平鉱山、旧馬上鉱山		休廃止鉱山から排出されている坑廃水が、環境基準を満たしていない。
	意図	坑廃水を環境基準を満たす水質にして放流		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
豊栄鉱山坑廃水処理	豊栄鉱山の鉱害防止工事を行うとともに、坑廃水中和処理業務を豊栄鉱山鉱害防止協会に委託	一部委託	県
尾平鉱山鉱害防止対策事業補助	尾平鉱山の抗廃水中和処理に対する補助（国3/4、県1/3）	直接補助	（財）資源環境センター
馬上鉱山鉱害防止対策事業補助	馬上鉱山の鉱害防止工事に対する補助（国3/4、県3/16、市1/16）	直接補助	杵築市

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	41,722	47,070	67,164	315,253
事業費	38,722	44,070	64,164	312,253
うち一般財源	18,722	24,437	13,142	64,280
人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30

［事業の成果等］

事業の成果	休廃止鉱山から排出されている坑廃水を中和処理することにより、環境基準を満たす水質にして放流し、住民への健康被害や周辺環境への影響を未然に防止した。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	補助件数（件）	2	2		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（　年度）	評価	備考
	抗廃水中和処理後の水質改善達成率（%）	目標値	100	100	100	100		達成	
		実績値	100	100	100				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	鉱害防止の義務者が不存在の休廃止鉱山の鉱害対策は、地方公共団体が事業を実施する場合に、国が3/4の補助を行う制度となっている。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・豊栄鉱山の坑廃水中和処理業務を豊栄鉱山鉱害防止協会に委託して実施	13,907 千円/山	22,388 千円/山	総コスト ／ 対象鉱山数

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き、鉱害防止対策を実施する必要があるため
改善計画等	・補助対象経費は、国と協議し決定		

事業名	生活排水処理施設整備推進事業	事業期間	平成　１６　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	公園・生活排水課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
	対象	県民	直近の数値で平成２１年度の本県の生活排水処理率は66.1%で、全国平均85.7%（全国44位）、九州平均78.1%(九州最下位）と比べて低い状況であるため生活排水処理施設整備を促進する必要がある。
	意図	河川や海の水質向上及び生活環境を改善する	

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
下水道整備緊急促進事業 農業集落排水整備推進事業 漁業集落排水整備推進事業 浄化槽市町村整備推進事業（交付金） 浄化槽設置整備事業（補助金）	下水道事業を実施した市町へ交付金を交付（11市1町） 農業集落排水事業を実施した市へ交付金を交付（9市） 漁業集落排水事業を実施した市へ交付金を交付（1市） 合併処理浄化槽設置した市へ交付金を交付（5市） 住民へ合併処理浄化槽設置補助を行った市町村へ補助金を交付（13市3町） ※イベントや講習会を開催し、積極的に市町村へ支援を行った。	直接補助	市町村

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	306,874	292,823	286,704	342,260
事業費	288,874	274,823	268,704	324,260
うち一般財源	288,874	274,823	268,704	319,709
人件費	18,000	18,000	18,000	18,000
職員数（人）	1.80	1.80	1.80	1.80

［事業の成果等］

事業の成果	２２年度末の生活排水処理率は、前年度の66.1%から67.2%に改善され、生活環境の改善及び公共水域の水質改善が図られた。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	交付対象市町村（市町村数）	17	17		
	県民への啓発活動の実施（件）	1	1		
	市町村を対象に講習会の実施（回）	3	4		

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（４１年度）	評価	備考
	生活排水処理率（%）	目標値	69.8	72.5	67.0	68.2	90.0	達成	２２年度以降の目標値については、公共事業予算が年々縮小傾向の中、効率的に整備を進めることを目的に、大分県生活排水処理施設整備構想を２１年度に見直したため
		実績値	64.6	66.1	67.2				
		達成率	92.6%	91.2%	100.3%				

［県が実施する必要性］

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	環境基本法、水質汚濁防止法、大分県環境基本条例、下水道法、浄化槽法	県は、環境保全施策を広域にわたって実施する責務がある。このため、大分県生活排水処理施設整備構想・基本方針を策定し、市町村に対して財政的支援と指導・助言を行っている。これは生活排水処理率の向上及び市町村間の格差解消のためには最も実効性を期待できる手法であり、今後も実施する必要がある。

［実施方法の効率性］

検証の視点	検証結果	２２年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標 ２０年度	効率性指標 ２２年度	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・生活排水処理率の低い市町村への重点配分及び支援期間（終期）の設定 ・経済比較やアンケートを行い、要望の強い市町村に対して積極的な支援による重点的な投資	24.9 千円/人	27.8 千円/人	総コスト ／成果指標の実績値 (H20:12,335人、H22:10,304人)

［総合評価］

方向性	現状維持	方向性の判断理由	全国と比較してまだまだ生活排水処理施設の整備が遅れており引き続き支援が必要なため
改善計画等	・２１年度に見直しを行った大分県生活排水処理施設整備構想に基づいて、効率的な生活排水処理施設の整備を促進 ・生活排水処理施設の普及と接続率の向上並びに水環境の保全意識の向上を図るため、ＮＰＯや市町村と連携し積極的なＰＲの実施 ・引き続き市町村が行う各種生活排水処理施設整備への効果的な財政的支援の実施		

事業名	生活排水処理施設整備事業	事業期間	昭和　５９　年度～平成　　年度	上位の施策名	循環を基調とする地域社会の構築
				担当課・局・室名	公園・生活排水課

［目的、現状・課題］

目的			現状・課題
対象	市町村		本県では市町村と共に生活排水処理の推進を図っており、平成２２年度末で県民121万人のうち81万人分の生活排水処理施設の整備を実施しているが、生活排水処理率は67.2%で、全国平均86.7%（全国44位）、九州平均79.1%(九州最下位）に比べて低い状況である。
意図	生活排水処理率の向上を図る		

［事業の実施状況］　（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体
農業集落排水事業	補助金の交付（内稙田地区の生活排水処理施設整備）	直接補助	大分市
漁業集落排水事業	補助金の交付（浪太地区の生活排水処理施設整備）	直接補助	佐伯市
（公）下水道県過疎代行事業	中津市（山国処理区）の処理場及び管渠整備	直接実施	県

コスト	２０年度	２１年度	２２年度	２３(予算)
総コスト	819,311	347,009	295,381	109,001
事業費	819,311	347,009	295,381	109,001
うち一般財源	13,109	2,675	3,298	1,370
人件費				
職員数（人）				

［事業の成果等］

事業の成果	平成２２年度末の生活排水処理率は、前年度の66.1%から67.2%に改善され、生活環境の改善及び公共水域の水質改善が図られた。

活動指標	指標名（単位）	事業の実績 ２１年度	事業の実績 ２２年度	最終目標 目標値	最終目標 目標年度
	集落排水処理施設整備箇所数(地区)	66	67	70	４１
	下水道県過疎代行事業実施済箇所数	8	9	9	２２

成果指標	指標名（単位）	達成度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	最終達成（４１年度）	評価	備考
	生活排水処理率（%）	目標値	69.8	72.5	67.0	68.3	90.0	達成	Ｈ２２年度以降の目標値が下がっているのは、Ｈ２１年度に大分県生活排水処理施設整備構想を見直したため
		実績値	64.6	66.1	67.2				
		達成率	92.6%	91.2%	100.3%				